

精華町職員コンプライアンス宣言

平成31年に発生した入札不正事案を重く受け止め、不正に断固として立ち向かう組織文化の形成と、全職員がコンプライアンス意識を高め、実践して行動することで、職員による不祥事を二度と起こさないことを決意しました。

精華町役場に対する町民からの信頼獲得に向けて、自覚を持って再発防止に取り組み、全職員が守るべき規範として、公務員倫理の遵守や、服務規律を徹底し、日々の職務を遂行することを、ここに宣言します。

令和3年4月1日

精華町長 杉浦 正省

1 法令を遵守します

私たちは、町民全体の奉仕者であることを自覚し、公務中はもとより、公務外においても法令を遵守します。

2 信用を傷つける行為をしません

私たちは、自らの行動が、公務の信用に影響を与えることを常に認識し、行動します。

3 職務上知り得た秘密を漏らしません

私たちは、職務上知り得た秘密を漏らさず、常に公平・公正な職務の遂行に当たります。

4 疑惑や不信を招く行為をしません

私たちは、公正に職務に専念し、法令から逸脱して贈与を受けるなど、町民の疑惑や不信を招く行為をしません。

5 不当要求には応じません

私たちは、特定の個人や団体を有利に取扱いすることや、法令に違反する行為を強要されても、一切応じません。